「学校の組織力向上プラン」第１回検討会議資料

スクールソーシャルワーカー
社会福祉士　長澤　哲也

スクールソーシャルワーカー（SSW）の配置について

SSW の配置目的として当初から学校におけるチーム支援体制づくり（組織力の向上）が指向されている

文部科学省による SSW の職務内容
①　問題を抱える児童生徒が置かれた環境への働きかけ
②　関係機関等とのネットワークの構築、連携・調整
③　学校内におけるチーム体制の構築、支援
④　保護者、教職員等に対する支援・相談・情報提供
⑤　教職員等への研修活動

＜SSW の支援の枠組みイメージ（学校配置型）＞

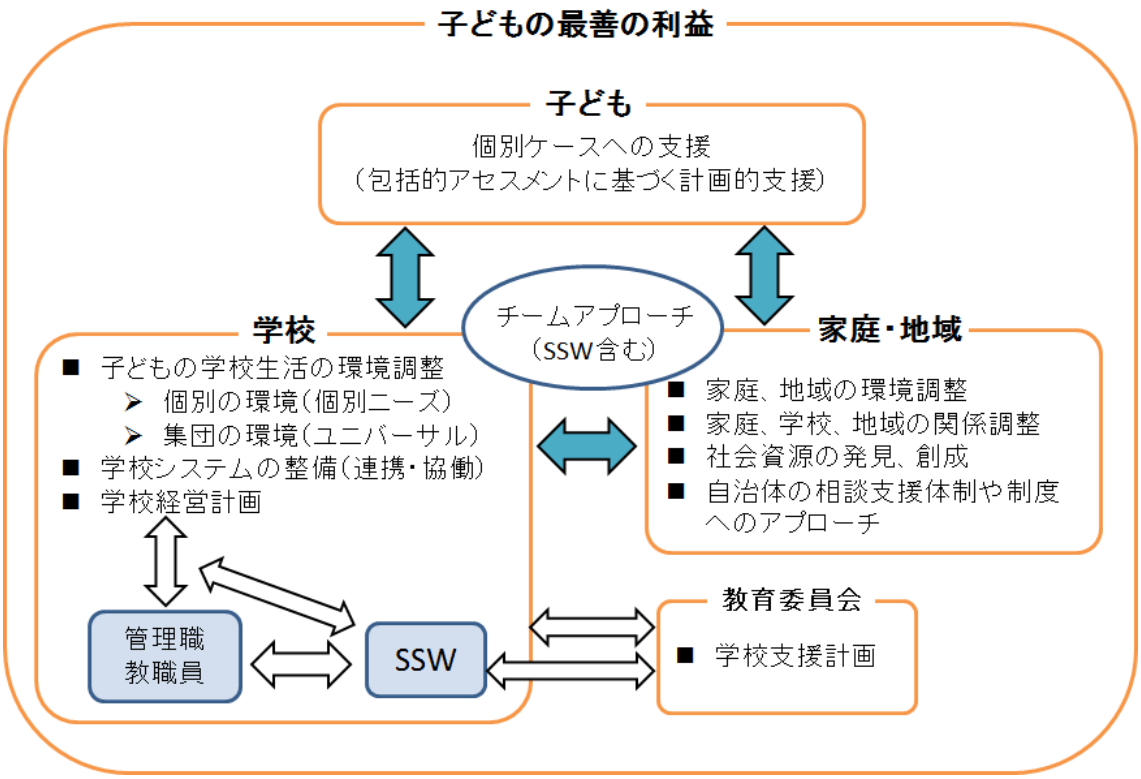

＜SSW との協働による児童生徒の包括的指導・支援システム例＞

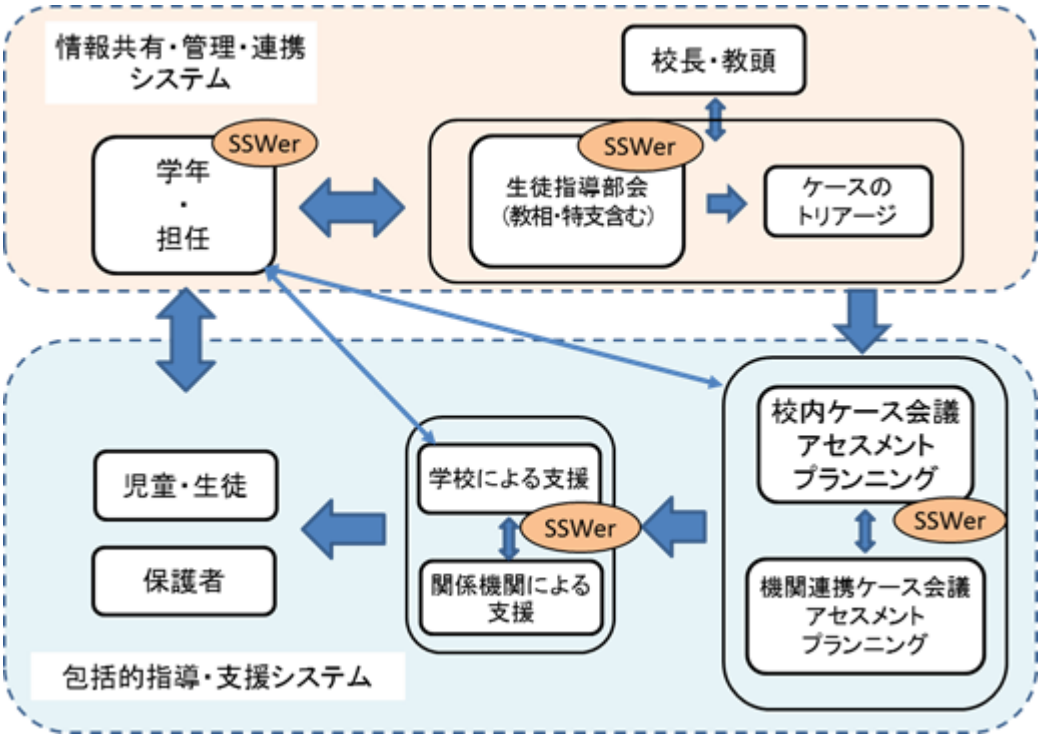

＜学校と SSW との協働がもたらす校内効果例＞

① 学校の子ども・保護者理解が多面的になり、指導・支援の見通しが持ちやすくなる
② 子どもの抱える真の課題への早期の気づきと早期対応ができるようになる
③ 根拠に基づく対応が実施できるようになる（見通しのある対応）
④ 担任の抱え込みによる問題の深刻化の防止ができる（予防とチーム対応）
⑤ 担任または一部の担当者の負担の軽減ができる（チーム対応）
⑥ 子どもの状態を見ながら継続的指導・支援の実施ができる（状態に応じた臨機応変な柔軟な対応）
⑦ 計画性による見直し、手立ての確認ができやすくなる
⑧ チーム対応は教職員間の連帯意識の向上につながる
⑨ 学校が支援や介入できる部分と、学校は把握しても支援や介入ができない部分の明確化ができる
⑩ 関係機関連携のための情報の整理と役割分担ができる
⑪ 学校の役割、機能が、SSW との協働によって十分に発揮されるようになる
⑫ 学校が持っている強みが、SSW との協働によって、あらためて認識され、生かされるようになる